

家計の見直し・生活改善相談会

～ファイナンシャルプランナーに相談してみませんか？～

ファイナンシャルプランナーによる相談会を実施します。

【◎こんなことで悩んでいませんか??】

- ①住宅ローンや教育費の支出が多い・・・。
- ②家計の収支を把握して、生活の基盤を整えたい・・・。
- ③多重債務（借金）を抱えていて返済が苦しい・・・。

当てはまる方は
ぜひご相談を！！

◎ファイナンシャル・プランナー（FP）とは？

FPとは「お金」に関する専門家です。

金融機関勤務経験のあるFPが相談業務を行います。
保険・不動産・年金・ローン返済・税金などの知識を
もとに、収入と支出のバランスを考えた計画を提案、
アドバイスしてくれます。

◎解決事例案

①過払い金が見つかったケース（男性Aさん）

- ・相談会を通して調査したところ、約100万円の過払い金を発見！
- ⇒弁護士を通して過払い金を回収し、税金の滞納を解消しました。

②年金の繰り上げ受給を行ったケース（男性Bさん）

- ・仕事の収入が減り、金融機関からの借入を利用しながら生活。
- ⇒面談をし、年金の繰り上げ受給を受けることを決定。
収入が増えたことにより、無理のない返済計画が立てられるようになりました。

相談の流れ

予約

- ・地域安全課窓口又は、電話で予約をする。

記入

- ・相談日までに提出資料（家計の収支表等）を記入する。

相談

- ・FPと相談。収入と支出を確認しながら見直せる点を検討する。

計画

- ・相談の中で今後の生活プランを立てる。

【詳細】

・日時

令和6年8月8日（木）9時～20時

申込締切：令和6年7月31日（水）

※1時間程度の相談となります。

・場所

長与町役場

・予約、問い合わせ

地域安全課 交通防犯係 ☎095-801-5662

・その他

次回以降の相談会実施につきましては、広報誌及びホームページにてご案内いたします。

相談は20時まで行っています！
ローンや家計などのお金のことで
気になることがある方は、
ファイナンシャルプランナーに
相談しましょう！

